

その他の建築工事業における切れ・こすれ災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	14～15	不要材の分別整理をし、台鋸でベニヤを切断中、ベニヤが挟まり除去しようとして、鋸の歯に右手を巻き込まれ受傷した。	56～29	10
1	16～17	現場用（板金工事）の材料を加工作業中、材料の梱包をカッターで切る際、誤って材料を押さえていた左手を切り負傷した。	43～9	1
1	13～14	新築住宅現場内の1階において、ベニヤ貼り作業をしている時に、ベニヤを丸ノコで切断する際に、不安定な状態で切断していたため、誤って左手に丸ノコの刃が当たり、左手母指を切ってしまった。	63～9	1
1	11～12	住設リフォーム宅前の路上にて廃材長さ1m、太さ3cm角の木材を廃棄処分する為切断作業台に載せ、左手で押さえ右手で手引き鋸にて切断中体重をかけ過ぎて台が倒れ、自分も転んでしまい道路に手をついた時に、鋸の刃が左手人差し指付け根あたりに接触し負傷した。	44	—
1	9～10	マンションの外構フェンス修繕工事で、マンション敷地内駐車場において、被災者が一人で工事で使用するアルミL型アングル材（長さ1.5M）を高速カッターで部材固定具を使用せずに切断中、部材が跳ね上がり、その拍子に誤って左手人差し指第一関節を切断してしまった。	33	—
1	9～10	資材置き場で、現場で使用する型枠材（ベニヤ）を加工する為、マルノコ盤を使用し、ベニヤを切断する際、誤って安全カバー内にはめていた軍手が巻き込まれ、右手親指・人差し指・中指をマルノコの刃（チップソー）で切ってしまった。	45～9	1

1	14~ 15	屋根上でグラインダーで金属を切断するため、クラインダーのコードをコンセントに接続した。その時にグラインダーの電源がONになっていたため作動し、その反動で右手第2指を負傷した。	29	1 ~ 9
2	14~15	中央店工事現場で、クロス貼りで使用していたパテベラを片付けの為、掃除していた際、誤ってパテベラで右手親指付根を切る怪我をした。	40	—
2	15~16	社名の張り替え工事中に、スクレーパーで、軽いフィルムを剥がしていたが、その反動で、鼻に当たり負傷したものである。	58	1 ~ 9
3	13~14	電動丸のこでベニヤ板を切断中、左親指の神経と腱を切断した。	22	1 ~ 9
3	10~11	外壁張替工事（当社元受け）現場において、先輩社員が下屋屋根に上がり剥がした外壁材（アタン）を地上で待つ被災労働者に渡す作業中、二人のタイミングが合わず、外壁材を受け取った際に手の中で滑り、材料端部分（切り口）で左手拇指と示指の間の指間膜を切った。	16	10 ~ 29
3	11~12	当社作業場にて、資料の整備で型枠パネル（木製）に付着しているコンクリート塊をグラインダーで削り落としていた際、弾かれてパネルを押さえていた左手首にグラインダーの刃が当たり切創を負う。	25	1 ~ 9
4	9~ 10	竹林にて材裁前にチェーンソーの試運転をしていたところ、左足太ももを誤って切ってしまった。	30	1 ~ 9
4	11~ 12	資材センターにて材料を丸ノコで切断作業中、台にしてあった木材が倒れ、左手中指に丸ノコが当たり被災した。	45	1 ~ 9
4	13~ 14	ユニットバス設置工事のため、既存窓枠の解体作業を行っていた。グラインダーがアルミ製の窓枠に挟まってしまったため外そうと力を入れたところ跳ね返り、左目の下から鼻、口にかけて斜めに裂傷、及び左手を切り親指に裂傷を負った。ヘル	37	1 ~ 9

		メットを被って作業していたため、目への直撃は避けられた。		
4	13～ 14	3F和室の壁面に5.5mmベニヤを貼付作業中に、ベニヤを丸のこで切断を行う際にベニヤのクズを手で取り除こうとし、誤って切断中の丸のこに左手が接触し左手の指を負傷した。	42	～ 29
4	10～ 11	土場において草刈作業中、前方を向いて切っていた所、後ろを切ろうとまわったときに作業者がいて、足のかかとを切った。	19	～ 29
5	15～ 16	事業所工場内にて片付作業中、鋳金材のトタン板を両手に持って移動の際に材の重さによりバランスを崩し、右手人差し指に材が乗り、指先を切傷（5針）した。	40	～ 9
5	14～ 15	道路改良工事現場で基礎コンクリート型枠作業中に、型枠に木杭が長かったため切断しようとして、誤って自分の左手甲を手鋸で切創した。	35	～ 9
5	9～ 10	個人宅倉庫補修工事現場において、ベビーサンダーを右手に持ち鉄板（910cm×360cm）サイディングの加工中、ベビーサンダーが反発して、その反動で材料を押さえていた左手に当たり、裂傷負傷した。	24	～ 29
5	13～ 14	現場にて、ブロック塀をコンクリートカッターで切る作業をしていた。ブロック塀内の鉄筋を切ろうとしたところ、コンクリートカッターが跳ね返り、刃が右頬に当たり、長さ13cm程切ってしまった。	43	～ 9
6	10～ 11	ガレージのシャッターを安全カバーをつけたベビーサンダーで切断し解体中、ベビーサンダーの刃が挟まり、引き抜こうとしたところ勢い余って跳ね返り、顔面に直撃した。その後、刃が左肩部分の洋服に絡まりようやく回転が止まった。	56	～ 9
6	9～ 10	北側5階ルーフバルコニー内で、モルタル形成用型枠木板撤去作業中、板から突出していたビスを抜こうとした際、左手の軍手がビスに絡まった。それを外そうと思い、左手人差し指でビスを押し込みながら、電動ドライバーを逆回転させたところ、誤って指先にビスを貫通させてしまった。	28	～ 9
	14～	当社加工場にて、ベンチ丸鋸を使用し、古ベニヤを5cm幅に引き割り作業中に、ベニ		10

6	15	ヤカスが刃の隙間に挟まり、電源を切らずに手で取り除こうとした際に、刃に左手人差指が触れて切ってしまった。	27	～ 29
6	11～ 12	高さ2.3mの自転車置場屋根葺き作業中に、脚立で上る途中にバランスを崩し、咄嗟に既に取り付けてあった鋼板製屋根板を掴んだところ、体重が掛かって横滑りした為、作業用手袋と共に左手掌小指付け根付近を鋼板の縁で深く切った。当日は時折小雨だった為、脚立のステップが濡れて滑ったことにより、バランスを崩したと思われる。	47	～ 9
6	10～ 11	被災者は、擁壁の止め材をサポートで押す為、栈木で杭を作成する作業を行っていた。長さ50～60cmの栈木を斜めに切断しようとして、左手で栈木を持って丸のこで切断したところ、丸鋸が滑り、左手人差し指に丸鋸の刃が接触し、左手人差し指を切ってしまった。	36	～ 9
6	9～ 10	会社の作業場にて片付け作業中、ディスクグラインダーにてスレートを切断中、機械が跳ね返り、左腕の服を巻き込んだと同時に左腕を創傷した。	61	～ 9
6	11～ 12	作業場内において、正門前倉庫天井張り工事現場で使用する鉄板の加工作業中、ボール盤で鉄板に穴をあけようとしたところ、穴をあける印がクズで見えづらかったので、手袋をしたまま右手で鉄板上のクズをはらった時に、動いていたドリル先に誤って手袋が触れて巻きついてしまい、そのまま右手首を捻る形となり負傷した。	53	～ 9
6	14～ 15	木造住宅の外壁塗装の下準備のため、ボード目地のコーキングをカッターではぎ取っていたところ、勢い余って左の人差指を切ってしまった。その際、手袋はしておらず、2段目の足場（2m位の高さ）に乗って作業していた。	26	～ 29
7	15～16	本社、資材置場にて、屋根資材の整理点検中、屋根資材（トタン）の縁（側面）によって、誤って、指を負傷した。	48	～ 9
7	15～16	上記被災場所にて鉄屑についている木材をかなづちとバールではがしていた時に、皮手袋をしていたが、そのうえから鉄屑で右手を切り、縫合する負傷をした。	16	～ 9

7	14~15	改修工事で押入巾木を電動丸ノコ（スライドソー）で加工中、誤って左示指及び母指を負傷した。	39	1 ~ 9
7	16~17	9階現場にて、丸鋸を床に置いて細い木材の加工中に刃がつかえ、回転中の刃が指に当たった。	54	1 ~ 9
7	11~12	屋根修繕工事現場において、被災者はトラック荷台で木材を電動のこぎりで切断中、誤って左手親指にのこぎりの刃が接触してしまい負傷したものである。	44	1 ~ 9
7	14~15	資材置場で分別のため、ガラス片についたテープをはがそうとして右手を負傷した。	21	1 ~ 9
7	10~11	改修工事現場で、鉄製のくずかごをサンダーで切断中に、誤って手を滑らせてサンダーの刃で左手の示指を傷つけた。	54	1 ~ 9
7	13~14	解体したガラスをトラックに載せ産廃へ搬出する作業を行っている際、ガラス（750mm×900mm）を肩の高さまで持ち上げ歩行中、ガラスにヒビが入っていたためにヒビから割れて、右手肘下に当たり、裂傷を負った。	30 25	~ 49
7	1~2	3階改修現場において、硝子を取り外し、脚立を降りる際にバランスを崩し、取り外して立て掛けていた硝子に右手を掛けた際、その手が滑り、右手人差し指第一関節付近を負傷した。	47	10 ~ 29
7	15~16	外壁に使用する板金（長さ2m、幅20cm、厚さ0.3mm）を切断機で切断中、板金で右手親指をスライドし切傷した。	37	1 ~ 9
7	13~14	除草作業のため草刈機を使用していた加害者が、草刈機のエンジンを止めずに、またアクセルをふかしたまま、草刈機をガードレールに立て掛けて、草刈機により飛散しそうな空き缶を避けようとし、草刈機から手を離れた。その際、被災者がガー	65	—

		ドレールを跨いで手を掛けたとき、草刈機が被災者側に倒れ、左上腕に回転中の草刈機の刃が当たり被災した。		
7	19～ 20	自社工場で手押し鉋で加工中、安全カバーが閉まるまで材料を通さず、引き戻したときに誤って指が刃に当たり負傷した。	34	1 ～ 9
9	11～ 12	当社工場にて、6M×3.6Mの型枠パネルを作成中、釘打ち機を持ちながら作業をしており、誤って釘打ち機の先端に右手人差し指が触れてしまい、釘打ち機から釘が出ていたため受傷した。	53	10 ～ 29
9	9～ 10	ガーデンルーム施行中、デッキ材をカット中に右手手の甲を電動のこぎりで切った。丸のこ、デッキ材（板）を切ってるときに滑った。	65	1 ～ 9
9	9～ 10	流し台の上に置いたサンダーのコンセントを入れたところ、サンダーのスイッチがオンになっていたため回転し出し、左足の大腿部に落下した。	49	1 ～ 9
9	15～ 16	工場では木材加工するのに電動丸のこ使用時、木材がはじけて電動丸のこが左手親指に接触し左手親指を損傷した。	42	1 ～ 9
9	14～ 15	被災者は、小学校校舎大規模改造工事に従事、北面1Fガラリ部（建物の中にある空気を抜く穴）を既存シーリング撤去の際、低い場所にガラリが設置だった為体を寝せてガラリ水切上部に左手を置いて水切下部の既存シーリングを手動カッターで除去中にカッターが滑って、支えていた左手の手のひらを負傷した。	25	1 ～ 9
10	16～ 17	会社敷地内、工場から4tユニック車へ廃材処理のため積み込み作業中に、廃鉄材を抱えバランスを崩し、落下した鉄材と下の木材に小指を挟み、反射的に引き抜いた際、裂傷した。廃鉄材は50kg程度の幅が広いものであり、二人での積み込み作業中だった。	69	1 ～ 9
10	13～ 14	資材置場にて、エラスカット作業中カッターナイフで削るため、カッターナイフ使用中左手指を切ってしまった。	39	10 ～

				29
10	10～ 11	内科型枠工事現場で電気丸ノコで木を切断中、丸ノコがはねたため足を切った。	44	1 ～ 9
10	13～ 14	木造新築工事現場で外部パネル貼り（ノボパン）を貼っている時に、エア釘打機にてN50の釘をパネルに打っていた。その最中にエア釘打機が弾んで、連射で打っていたため、レバーを握ったままにしており、釘打機が左の小指に当たり小指の先端から薬指の第2関節へ左斜めに突き刺さった。	41	10 ～ 29
10	10～ 11	店の手伝いで、天場にブロック積み作業中に、つまずき転倒して下階に落ちる。	57	1 ～ 9
10	15～ 16	土場（借地）で仮置きしていた雑木（薪材）長さ約1m、直径3～5cmを長さ30cmほどにするために小型チェーンソーで切る作業中右手でチェーンソー左手に雑木を持ち切っていた時、左手人さし指にチェーンソーが接触して負傷した。	21	1 ～ 9
11	14～ 15	現場で漁船の解体物品仕分け作業中に廃材が山に積まれており、下にあったアルミを掴んで引っ張ったところ、厚手のゴム手をはめていたので、強めに引いたため、右の親指の所が3cm位切れた。本人は深い傷と思わず、その日は絆創膏を貼ったり強く縛ってタオルを巻いて我慢したが、次の日、血が止まらなく、痛みもあり病院に行った。	64	1 ～ 9
11	11～ 12	屋根工事での撤去屋根廃材を作業所において、ベビーサンダーを使用して切断していた時、左中指外側に触れて裂傷した。	79	—
11	11～ 12	個人宅解体工事において、植栽の伐採作業中、切った植栽を手を持ちチェーンソーにて細かくする作業をしていた途中、チェーンソーがはね左手に当たったものである。	62	1 ～ 9
11	15～ 16	作業所内で午後から通常させていない作業で被災者が型枠をサンダーで切断している時、サンダーがはね返り、刃（ノコギリ刃）が被災者の左足膝上・太腿部あたりに接触し受傷した。	29	10 ～ 29

11	16~ 17	ビニールハウスを暖める為、薪ボイラー（お湯を沸かしてビニールハウスを暖めるボイラー）に薪をくべていたところ薪ボイラーの扉（かなり高温だった）（縦約80cm、横約1m）に誤って左足が当たってしまい火傷した。	44	1 ~ 9
12	9~10	置き場で木材（30cm）をチェンソーで切っていたところ、バランスをくずし、誤って指を切ってしまった。	19	1 ~ 9
12	16~17	事業所の作業所にて、鉄筋棒他の片付け作業を行っていたところ、誤って右手中指の爪先部分に結束線（厚さ2~3mm）の先が刺さり負傷した。当初は小さなケガと思われたが、細菌等により化膿して痛くなった。	48	1 ~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html